

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月26日
【事業年度】	第32期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成19年2月	第29期 平成20年2月	第30期 平成21年2月	第31期 平成22年2月	第32期 平成23年2月
営業収益(百万円)	157,063	162,840	163,757	164,341	169,748
経常利益(百万円)	16,931	18,666	17,358	14,608	14,229
当期純利益(百万円)	9,313	10,689	6,936	7,506	7,859
純資産額(百万円)	61,582	69,936	71,528	77,066	78,502
総資産額(百万円)	78,831	89,115	92,000	99,381	97,481
1株当たり純資産額(円)	2,207.68	2,438.55	2,522.54	2,718.43	2,871.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	336.79	385.23	249.80	270.31	285.86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	335.58	384.71	249.49	269.83	285.14
自己資本比率(%)	77.5	76.0	76.1	76.0	78.9
自己資本利益率(%)	16.2	16.6	10.1	10.3	10.3
株価収益率(倍)	24.05	14.46	13.89	13.76	13.61
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	11,448	14,971	11,321	11,546	7,155
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,513	10,296	10,845	5,135	3,381
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,861	1,035	3,104	2,779	6,075
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	23,414	26,748	22,222	26,108	23,244
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,762 [3,228]	2,115 [3,290]	2,471 [3,676]	2,331 [3,991]	2,595 [4,387]

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第28期 平成19年2月	第29期 平成20年2月	第30期 平成21年2月	第31期 平成22年2月	第32期 平成23年2月
営業収益(百万円)	139,350	142,845	145,448	142,721	145,832
経常利益(百万円)	16,327	17,583	16,807	13,161	12,086
当期純利益(百万円)	9,083	10,037	6,538	6,840	6,134
資本金(百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数(株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額(百万円)	59,485	66,077	69,972	74,461	74,959
総資産額(百万円)	73,557	81,450	87,761	93,299	88,731
1株当たり純資産額(円)	2,147.44	2,376.59	2,514.73	2,674.46	2,788.95
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	97.00 (47.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	328.48	361.74	235.48	246.36	223.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	327.30	361.25	235.19	245.92	222.55
自己資本比率(%)	80.8	81.0	79.6	79.6	84.2
自己資本利益率(%)	16.2	16.0	9.6	9.5	8.2
株価収益率(倍)	24.66	15.40	14.74	15.10	17.44
配当性向(%)	27.4	26.8	46.7	44.7	49.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	919 〔2,844〕	1,064 〔3,039〕	1,155 〔3,202〕	1,217 〔3,302〕	1,253 〔3,623〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立。卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友（現合同会社西友）から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成6年11月	新規事業として、無印良品津南キャンプ場を新潟県中魚沼郡津南町に設置することに津南町と合意。
平成7年8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年 8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
同年 同月	クレジットカードにポイント機能を付加した「MUJI Card」を開始。
平成13年2月	株式会社花良品を設立。
同年 3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股?有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。
同年 10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
平成20年1月	無印良品（北京）商業有限公司を設立。
同年 3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
平成21年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
平成22年3月	コスメティックとフレグランスに品揃えを特化した専門店「MUJI BEAUTY」を開始。
同年 7月	無印良品（深?）商業有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社18社および関連会社1社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」(主として国内)および「MUJI」(主として海外)の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」および「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工および直営店での小売ならびに、ライセンスト・ストアと称する「無印良品」を専ら販売する店舗を運営しているお取引先への卸売りを行っております。

その他にキャンプ場の運営、住宅の販売、花卉の販売、「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。

これらの事業は主として「無印良品」ブランドの販売事業を補完する事業、あるいは規模が大きなく「無印良品販売事業」とのシナジーを追求している事業でありますので、当社グループは事業の種類別セグメントの区分を行っておりません。

当社グループの各子会社の事業の位置付けは以下のとおりです。

(1) 「無印良品」または「MUJI」の販売を行う子会社

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	MUJI Korea Co.,Ltd.
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	無印良品(上海)商業有限公司
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	MUJI Deutschland GmbH
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	MUJI U.S.A. Limited
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	無印良品(北京)商業有限公司
MUJI ITALIA S.p.A	無印良品(深?)商業有限公司

(注) 無印良品(北京)商業有限公司は、従来、「無印良品」の販売を行っていましたが、平成23年1月に、「無印良品」の販売を無印良品(上海)商業有限公司に一本化しており、有価証券報告書提出日現在において、「無印良品」の販売を実施しておりません。

(2) その他の子会社

(株)アール・ケイ・トラックが「無印良品」の物流加工等を行っております。

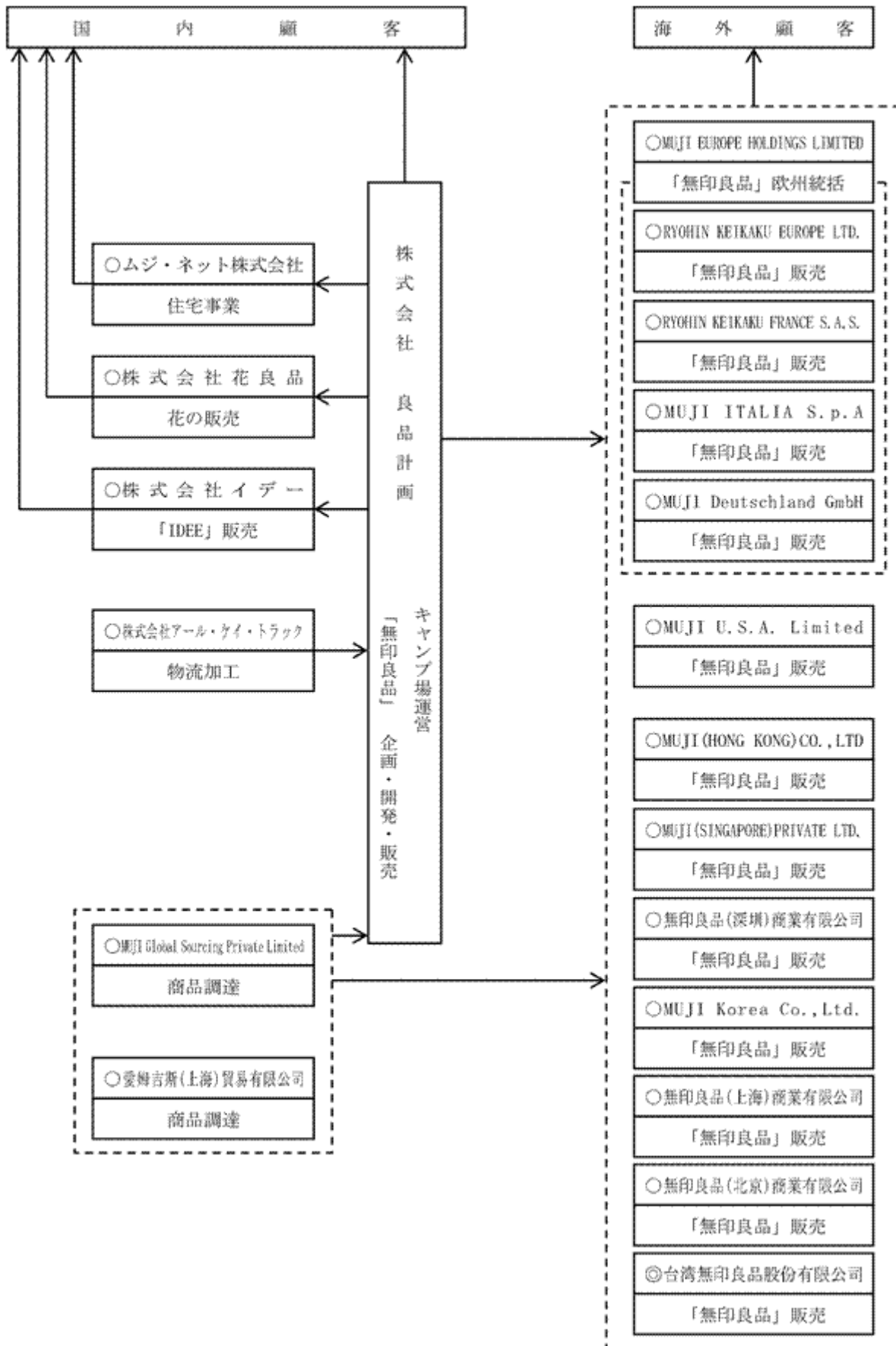
MUJI Global Sourcing Private Limitedおよび愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「無印良品」の商品調達を行っております。

ムジ・ネット(株)が住宅の販売を行っております。

(株)花良品が花卉の小売事業を行っております。

(株)イデーが「IDEE」ブランド商品の販売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 印は、連結子会社であります。
2. 印は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・ケイ・トラック	東京都豊島区	百万円 30	物流加工	100.0	物流加工の業務委託を行っております。役員の兼任等...2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注)1	イギリス (ロンドン)	千STG 12,000	無印良品 小売	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。役員の兼任等...1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. (注)1	フランス (パリ)	千EUR 6,097	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	千HK\$ 29,300	同上	100.0	商品の供給を行っております。役員の兼任等...1名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 700	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。役員の兼任等...1名
MUJI ITALIA S.p.A	イタリア (ミラノ)	千EUR 3,000	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。役員の兼任等...1名
MUJI Korea Co., Ltd.	韓国 (ソウル)	百万ウォン 6,000	同上	60.0	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
無印良品(上海)商業有限公司 (注)1	中国 (上海)	千US\$ 8,000	同上	100.0	商品の供給を行っております。役員の兼任等...2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ(デュッセルドルフ)	千EUR 4,000	同上	66.0 (66.0)	商品の供給を行っております。
MUJI Global Sourcing Private Limited (注)1	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 3,000	無印良品 商品調達	100.0	商品の調達を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MUJI U.S.A. Limited	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	千US\$ 6,000	無印良品 小売	80.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が家賃支払に対する債務保証を行っております。 役員の兼任等...1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注)1	イギリス (ロンドン)	千STG 18,276	無印良品 卸売	66.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等...1名
無印良品(北京)商業有限公司	中国 (北京)	千US\$ 3,000	無印良品 小売	100.0	(注)4 役員の兼任等...2名
ムジ・ネット株式会社	東京都豊島区	百万円 149	住宅販売	60.0	住宅の販売を行っております。 役員の兼任等...2名
株式会社花良品	東京都豊島区	百万円 100	花卉小売	100.0	花の販売を行っております。 役員の兼任等...2名
株式会社イデー	東京都豊島区	百万円 80	「I D E E」販売	100.0	IDEEブランドの商品販売を行っております。 なお、当社が家賃支払に対する保証を行っております。 役員の兼任等...3名
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	千US\$ 150	無印良品 商品調達	100.0 (100.0)	商品の調達を行っております。
無印良品(深?)商業有限公司	中国 (深?)	千HK\$ 27,321	無印良品 小売	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...2名
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股?有限公司	台湾 (台北)	千NT\$ 124,300	無印良品 小売	39.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等...1名

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社及び関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4 従来、商品の供給を行っていましたが、平成23年1月に、商品の供給を無印良品(上海)商業有限公司に一本化しており、有価証券報告書提出日現在において、商品の供給は実施しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	2,595 [4,387]

- (注) 1 当社グループは、主として「無印良品」の販売を中心とする事業を営む単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
- 3 従業員数は、海外子会社の出店増により、昨年より264名(11.3%)増加いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,253 [3,623]	34.52	6.66	5,046,954

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成23年2月28日現在525人であります。労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復による輸出の増加や景気対策の効果により緩やかな改善傾向にありますが、不安定な政治情勢や厳しい雇用・所得環境の継続など、いまだ先行きは不透明感があります。

また、消費環境におきましては、高単価商品の販売動向が上向きとなるだけでなく、実需期における季節商材の売上の上昇など回復基調も見られましたが、小売業全体は総じて厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）は、お客様に共感、納得いただける商品「なるほど無印良品」の開発強化、戦略商品を中心とした販売力と宣伝販促の強化、成長の柱となる海外事業での出店拡大とインフラ構築、生産性向上を目的とした業務標準化の深耕による風土改革などの重点施策に取り組みまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は1,697億48百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は139億円（同1.7%減）、経常利益は142億29百万円（同2.6%減）、当期純利益は78億59百万円（同4.7%増）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

（日本）

国内での無印良品販売事業では、重点的に販売する商品を戦略商品として、テレビコマーシャルでの宣伝や店頭でのボリューム陳列等による販売強化策を継続して実施いたしました。

独自性のある商品は高単価商品も含め3月より好調に推移しましたが、衣服・雑貨および生活雑貨の主力商品全般は、天候不順による販売時期のズレや在庫削減強化による販売機会ロスなどにより、第2四半期までは苦戦いたしました。

9月以降は衣服・雑貨のサイズ見直しや戦略商品の在庫拡充などにより売上は徐々に上昇いたしました。

また、全体のアイテム数削減や在庫コントロールの強化、処分販売の縮小などを推し進め、売上総利益率も上昇いたしました。

商品別では、衣服・雑貨が春夏商品の在庫不足を9月以降の秋冬商品の仕入で改善し、新しいサイズ展開や昨年度好調だった「ぬくもりインナー・温調シリーズ」や「首のチクチクを抑えたタートルネックセーター」などの戦略商品のアイテム拡充と店頭でのボリューム展開により、主力商品である紳士・婦人ウェアの売上は回復基調となりました。

生活雑貨では、「壁に付けられる家具」や「スタッキングシェルフ」など独自性のある商品や「木製ベッドフレーム」、「高密度ポケットコイルマットレス」など素材や機能を追求した高単価商品などの家具は売上が上昇しましたが、ファブリックスは引き続き不振のため全体における売上は伸び悩みました。

食品では、昨年度からのカレーやパスタソースなどのレトルト商品を含む調味加工の好調に続き、主力の菓子や猛暑による飲料の売上の上昇などにも支えられ、全体で既存店での売上は昨年度を超えることができました。

チャネル別では、8月まではライセンスストアや西友などのショップ形態の供給先において衣服・雑貨の在庫不足など直営店と同様に苦戦いたしました。秋以降の在庫拡充とともに上昇し、店頭売上高および供給高はともに伸長いたしました。また、ファミリーマートは展開アイテムの見直しの効果により9月以降伸長いたしました。

一方、ネットストアは在庫不足と価格プロモーションの減少の影響もあり、厳しい結果となりました。

国内の出退店は、ヘルス&ビューティー商品の開発テスト店舗としての「MUJI BEAUTY 福岡パルコ」や昨年度より出店した新しい小型店の「MUJI comアトレヴィ 巣鴨」などを含め、27店舗（全て直営店）を新設、売場の効率改善目的での面積拡張で15店舗（うち、直営店13店舗）を改装、置き換えを含め7店舗（うち、直営店1店舗）の閉鎖を実施いたしました。この結果、平成23年2月28日現在の総店舗数（カフェ・ミール、キャンプ場は除く）は359店舗（うち、直営店238店舗）、総売場面積は261,431㎡（うち、直営店181,456㎡）となりました。

これらにより国内での営業収益は1,500億30百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は123億3百万円（同7.2%減）となりました。

（ヨーロッパ）

ヨーロッパでは、経済環境の回復に支えられ、季節商材の販売好調や改装店の好調などにより、各国ともに現地通貨ベースの既存店売上は昨年度を超えました。

商品別では、衣服・雑貨におきましてカットソーやニットなどのウェアの売上が好調に推移し、生活雑貨ではハウスウェアやファニチャーの売上が伸長いたしました。

出退店では、初の進出となるポーランド1店舗（供給店）、ポルトガル1店舗（供給店）のほか、イタリア1店舗（直営店）、ドイツ1店舗（直営店）、スウェーデン1店舗（供給店）の5店舗を新設、イギリス1店舗（直営店）、フランス1店舗（直営店）、ノルウェー1店舗（供給店）の3店舗を閉鎖いたしました。

これらによりヨーロッパでの営業収益は78億68百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は5億15百万円（同49.1%増）となりました。

（アジア）

アジアでは、中国を中心に新店数も多く、伸びの著しい消費環境に支えられ、各国での既存店を含む売上は大きく

伸長いたしました。

商品別では、衣服・雑貨での新規商品の投入タイミングの遅れなどもあり春夏商品は若干伸び悩みましたが、仕入が回復した秋以降は好調に伸長いたしました。生活雑貨は各国とも順調に売上を獲得し、中国ではヘルス&ビューティー商品の化粧品の販売を開始したことにより大きく伸長いたしました。

出退店では、初の進出となるフィリピン2店舗（供給店）のほか、中国13店舗（直営店）、台湾3店舗（供給店）、タイ1店舗（供給店）の19店舗を新設、韓国2店舗（直営店）、タイ1店舗（供給店）の3店舗を改装、韓国1店舗（直営店）、台湾1店舗（供給店）の2店舗を閉鎖いたしました。

これらによりアジアでの営業収益は109億64百万円（前年同期比27.0%増）、営業利益は12億43百万円（同67.4%増）となりました。

（その他の地域）

米国では、売場展開力の向上を図り既存店舗の売上が昨年を超えるなど好調に推移しました。

これによりその他の地域での営業収益は8億84百万円（前年同期比2.8%増）、営業損失は38百万円（前年同期は1億26百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績

所在地別	営業収益 (百万円)	前年同期比 (%)	営業利益又は 営業損失() (百万円)	前年同期比 (%)又は前年 同期差(百万 円)
日本	150,030	102.2	12,303	92.8
ヨーロッパ	7,868	98.0	515	149.1
アジア	10,964	127.0	1,243	167.4
その他の地域	884	102.8	38	(87)

（注）所在地別セグメントの業績における「営業利益又は営業損失（）」については、連結消去処理前の記載となっております。なお、連結消去処理金額は、124百万円の減少であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の130億25百万円（前年同期比1.9%増）の微増に対して、たな卸資産の増加、法人税等の支払、有形固定資産の取得、自己株式の取得、配当金の支払等の影響により前連結会計年度末に比べ28億63百万円減少（同11.0%減）し、当連結会計年度末には232億44百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、71億55百万円（前年同期比43億91百万円減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益130億25百万円、減価償却費27億83百万円に対し、たな卸資産の増加35億47百万円、法人税等の支払49億76百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、33億81百万円（前年同期比17億53百万円減）となりました。

これは主に、店舗等の事業用固定資産の取得による支出24億18百万円、店舗出店による敷金等の支出8億98百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は、60億75百万円（前年同期比32億96百万円増）となりました。

これは主に、自己株式の取得30億10百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を形態別の地域別に示すと次のとおりであります。

	形態別	金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	日本	107,000	102.7
	香港・シンガポール	6,097	104.9
	中国	3,452	205.7
	イギリス	2,677	93.6
	フランス	2,101	90.2
	韓国	1,399	124.9
	イタリア	1,245	101.9
	ドイツ	1,156	115.0
	アメリカ合衆国	874	102.3
		計	126,005
供給先		28,943	97.6
その他		14,188	109.5
	合計	169,137	103.3

- (注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、形態別地域別により記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 商品別販売実績

当連結会計年度における形態別の商品別販売実績を示すと次のとおりであります。

		金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	衣服・雑貨	43,492	99.6
	生活雑貨	69,653	105.7
	食品	10,526	112.9
	その他	2,333	105.8
	小計	126,005	104.0
供給先	衣服・雑貨	8,986	93.5
	生活雑貨	15,216	98.8
	食品	4,690	102.2
	その他	50	82.8
	小計	28,943	97.6
その他		14,188	109.5
合計		169,137	103.3

- (注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、形態別商品別により記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
- 3 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

3 【仕入の状況】

当連結会計年度における商品別仕入高は次のとおりであります。

商品別	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣服・雑貨	29,310	104.0
生活雑貨	51,862	106.0
食品	10,297	112.6
その他	4,393	128.2
計	95,864	106.9

- (注) 1 なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので、商品別により記載しております。
- 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

当社グループは、将来の消費世代の減少による小売販売額の減少や世界規模で展開する企業の市場参入、これらを起因とした価格競争の激化に対処するべく、「感じ良い暮らしをリーズナブルに」の実現を目標に、次の4つの課題へ取り組みながら、強靱な企業体質の実現と海外及び国内での一層の成長を図るための投資を進めてまいります。また、企業の社会的責任としてコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

戦略商品による差別化と収益力の強化

全商品の「なるほど」化の実現とお客様に共感・納得いただける商品（戦略商品）の開発を進め、戦略商品を中心とした「見やすく、買いやすく、わけが伝わる」売場展開に向けて、品揃えの見直しと売れ筋商品の販売を最大化させる取り組みを実施してまいります。

販売力と宣伝販促の強化

戦略商品を中心に、単品の販売数を増加させる取り組みを現場主導で実施すると同時に、テレビコマーシャルや折込みチラシ等の宣伝販促策をコスト効果を最大限引き出しながら実施し、商品のわけと価格について認知拡大を図ってまいります。

海外事業の成長とインフラ構築

中国を強化地域として出店を拡大し、中国を含む海外子会社における仕入コスト削減に向けた調達・物流システムの改革を実施してまいります。

業務標準化の深耕による風土改革

継続して、生産性向上に向けた施策の提案・実行がボトムアップによる改善活動として継続される企業風土への改革を進め、業務の標準化を深耕させることにより内部統制を強化してまいります。

5【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてはイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、ドイツ、トルコ、ポーランド、ポルトガル、アジア地域においては香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア、フィリピンおよびその他の地域としてアメリカ合衆国に子会社または合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業並びに現地における商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更、強化

為替レートの変動

不利な政治または経済要因

税制または税率の変更

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業等の新規事業を慎重に展開しております。新規事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。新規事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」にて、店舗および物流センターにおいて被害が発生いたしましたが、現在は復旧し営業を再開しております。

また、この震災に伴う電力供給不足への対応としての停電や節電による営業時間短縮などが発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買い取り仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

合同会社西友他25社

イ 契約名 無印良品ライセンスト・ストアー基本契約書

ロ 契約の内容 （イ）甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。

（ロ）乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行なうのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。

（ハ）甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。

（ニ）「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。

（ホ）「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

V C Jコーポレーション株式会社

イ 契約締結日 平成15年3月25日

ロ 契約名 売買基本契約書

ハ 契約の内容 （イ）甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。

（ロ）「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行う。

（ハ）「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

株式会社JR東日本リテールネット（平成19年7月1日付で東日本キヨスク株式会社より名称変更）

イ 契約締結日 平成11年8月27日

ロ 契約名 商品売買基本契約書

ハ 契約の内容 （イ）甲は、東日本旅客鉄道株式会社の管轄する駅構内において、乙に対して甲が提案する商標、店舗運営ノウハウ、その他必要な事項に関するコンセプトに基づき、運営する店舗に継続的に「無印良品」ブランド商品を供給し、乙の運営する店舗において販売する。

（ロ）「商品」の引渡しは、乙の指定場所にて行なう。

（ハ）「商品」代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

イ 契約相手方 三菱商事株式会社

ロ 契約締結日 平成15年3月1日

ハ 契約名 商品製造委託基本契約書

ニ 契約の内容 （イ）甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。

（ロ）乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。

（ハ）乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。

（ニ）甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。

7【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部および食品部において商品企画開発を進めております。また、生活雑貨部および衣服・雑貨部内に企画デザイン室を設置しさらなる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、7億49百万円であります。

8【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、54億3百万円増（前年比3.3%増）の1,691億37百万円となりました。

国内の無印良品販売事業におきましては、素材感や機能性を高めた商品を戦略商品として各カテゴリーとも販売を強化しました。

上期不振であった衣服・雑貨は展開サイズの拡大や仕事でも着れる商品の拡充など、下期の戦略が奏功し、売上は回復しました。また、生活雑貨の主力であるファニチャーは「壁に付けられる家具」などの特色のある商品が好調に推移しました。

直営店以外のチャンネルでは店頭販売が好調なライセンスストアの供給高が上がり、ファミリーマートでは展開商品の見直しが売上に寄与し、卸売全般の好調により売上高は増収となりました。

海外の無印良品の販売事業におきましては、各地域とも既存店売上高が上昇し、出店を強化しているアジアでの売上の大幅増加もあり、増収に大きく寄与しました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて、29億40百万円増（前年比4.9%増）の633億71百万円となりました。主な増加要因といたしましては、販売強化のため実施したテレビコマーシャルの費用等を含む宣伝費の増加と出店に伴う借地借家料の増加によるものです。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて、33百万円増の5億82百万円となりました。主な増加要因は、持分法による投資利益の増加によるものです。また、営業外費用につきましては、1億77百万円増の2億52百万円となりました。主な要因は海外子会社における為替差損の増加によるものです。

特別損益

当連結会計年度の特別利益につきましては、2億85百万円増の3億30百万円となりました。主な内容は、子会社での引当金の戻入によるものです。また、特別損失につきましては、3億36百万円減の15億35百万円となりました。主な内容は投資有価証券評価損5億91百万円、店舗の減損損失3億86百万円、賃貸借契約解約損2億26百万円の計上によるものです。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、事業の目標を「感じ良いくらし」の実現や「高い」での社会貢献に設定し、年度の経営計画の中で、商品や企業活動に具現化してまいりました。

このような中、平成24年2月期から平成26年2月期までの3年を今後10年を見据えたステップ段階として、「国内市場での安定成長と新興海外市場成長の取り込み」をテーマに中期経営計画を策定いたしました。

震災後の消費環境や価値観の変化を捉えながら事業目標の実現に向けて、以下の取り組みを実行してまいります。

出店計画：海外での中国や東南アジアを中心とする新興国市場での積極的な出店と国内での小型店による高採算性店舗の出店。

商品戦略：「高感度MD」や「こだわりたいね」等の高付加価値品の強化と拡大。価格プロモーションから部門横断テーマでのプロモーションへの見直し。

物流戦略：海外および国内への供給拠点としてのグローバルディストリビューションセンターの稼働（上海、華南、シンガポール）と国内新物流センターの稼働。

店舗運営：店舗の労務構成の見直しと店舗業務の効率化。
なお、この中期経営計画の達成により、平成26年2月期の連結売上高の目標を2,000億円としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末における当社グループの総資産は974億81百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億99百万円（前連結会計年度末比1.9%減）減少いたしました。

これは主に、現金及び預金の減少19億37百万円と有価証券の減少29億61百万円および商品の増加31億53百万円によるものです。

負債は189億79百万円と33億35百万円（同14.9%減）減少いたしました。

これは主に、買掛金の減少17億67百万円と未払金の減少16億60百万円によるものです。

純資産は785億2百万円と14億36百万円（同1.9%増）増加いたしました。

これは主に、当期純利益78億59百万円と自己株式の取得30億円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、78.9%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,718円43銭から2,871円02銭に増加しました。

なお、当社グループの資金の状況につきましては、「1.業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、国内および海外における店舗の新設・増床に対する投資、情報システムに対する投資であります。投資総額は39億83百万円であります。なお、この投資額には、ソフトウェアに対する投資、差入保証金等の投資を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他	合計	
		金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市1条通り) 他4店	店舗	65	-	-	-	10	76	22 〔68〕
東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他3店	店舗	31	-	-	-	5	36	12 〔42〕
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他125店舗	店舗 キャンプ場	1,977	0	-	-	364	2,341	555 〔2,145〕
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他5店舗	店舗 キャンプ場	61	-	-	-	7	69	13 〔43〕
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県婦負郡婦中町) 他2店舗	店舗	18	-	-	-	4	22	9 〔33〕
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他27店舗	店舗 キャンプ場	291	-	-	-	61	352	68 〔282〕
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他43店舗	店舗	512	-	-	-	115	628	136 〔577〕
中国・四国・九州地区 無印良品 広島パルコ (広島県広島市中区) 他27店舗	店舗	293	-	-	-	59	353	79 〔360〕
良品計画 浦安センター (千葉県浦安市港)	物流センター	54	77	-	-	42	174	5
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	物流センター	1,267	46	-	-	27	1,340	-
良品計画 新潟物流セン ター (新潟県長岡市中之島町)	物流センター	1,210	19	20	409	83	1,722	-
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	物流センター	1	8	-	-	14	24	-
本部他 (東京都豊島区)	事務所他	1,286	13	1	629	742	2,670	354 〔73〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他		合計
					金額	金額			
株式会社 アール・ケイ ・トラック	新潟物流センター (新潟県長岡市中之 島町)	物流セン ター	34	21	-	-	39	96	53 〔155〕
ムジ・ネット 株式会社	本部 (東京都豊島区)	事務所	35	0	-	-	2	38	25 〔4〕
株式会社 花 良品	八王子 (東京都八王子市) 他10店舗	事務所 店舗	2	-	-	-	0	2	22 〔37〕
株式会社 イデー	自由ヶ丘 (東京都目黒区) 他5店舗	事務所 店舗	101	-	-	-	17	118	52 〔38〕

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他		合計
					金額	金額			
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他13店舗	事務所 店舗	100	6	-	-	6	113	137
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他7店舗	事務所 店舗	-	9	-	-	265	275	101 〔2〕
MUJI ITALIA S.p.A	Head Office (ミラノ) 他6店舗	事務所 店舗	134	6	-	-	90	231	49 〔29〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドル フ) 他5店舗	事務所 店舗	105	-	-	-	42	148	53 〔20〕
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office (香港) 他14店舗	事務所 店舗	177	14	-	-	84	277	403 〔37〕
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他8店舗	事務所 店舗	61	-	-	-	32	94	71 〔52〕
無印良品 (上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他16店舗	事務所 店舗	198	116	-	-	4	319	135 〔326〕
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	事務所	-	2	-	-	1	3	31
MUJI U.S.A. Limited	Head Office (ニューヨーク) 他4店舗	事務所 店舗	208	3	-	-	8	220	21 〔14〕
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	事務所	-	4	-	-	7	11	27
無印良品 (北京) 商業有限公司	Head Office (北京) 他9店舗	事務所 店舗	114	35	-	-	32	182	162 〔50〕

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

4 当社グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分であるため、事業の種類別セグメントの記載はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品 アミュプラザ博多	福岡県福岡市	店舗	190	132	自己資金	平成22年12月	平成23年3月	661
無印良品 ルクア大阪	大阪府大阪市	店舗	141	118	自己資金	平成22年12月	平成23年5月	397

国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

在外子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成19年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成20年7月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	129	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成21年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	207	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279資本 組入額 1,140	発行価格 2,279資本 組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

- (2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	57	27	174	224	4	14,318	14,805	-
所有株式数(単元)	1	98,601	1,325	61,360	69,151	7	50,053	280,498	28,200
所有株式数の割合(%)	0.0	35.2	0.5	21.9	24.7	0.0	17.8	100.0	-

(注) 1 自己株式 1,288,332株は、「個人その他」に 12,883単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,281	8.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,254	8.03
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	1,504	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,436	5.12
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	693	2.47
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	681	2.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	638	2.27
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
計	-	12,109	43.13

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,738千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,497千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	693千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	638千株

2 上記のほか、自己株式が1,288千株あります。

- 3 フィデリティ投信株式会社から平成22年12月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月30日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,953	6.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,288,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,761,500	267,615	-
単元未満株式	普通株式 28,200	-	-
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	267,615	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	1,288,300	-	1,288,300	4.59
計	-	1,288,300	-	1,288,300	4.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権 1 個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日～平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成22年7月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成22年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,600株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成41年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成41年6月1日から平成42年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年10月8日)での決議状況 (取得期間 平成22年10月12日～平成23年1月11日)	1,100,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	978,400	2,999,984,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	70,490
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,288,332	-	1,288,332	-

(注)当期間における保有自己株式には平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、利益配当金につきましては、単体の業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は49.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発、強化のための設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、配当以外の株主還元策につきましても柔軟に検討し、長期的な視点で投資効率を考え活用することで株主資本利益率の増大に努めてまいります。

なお「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月8日 取締役会決議	1,527	55
平成23年5月25日 定時株主総会決議	1,473	55

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	10,710	8,170	7,090	4,670	4,440
最低(円)	7,310	5,490	3,280	3,160	2,692

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	3,045	3,145	3,415	3,500	3,895	4,160
最低(円)	2,794	2,692	2,784	3,185	3,385	3,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼)執行役員	-	松井 忠三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成3年3月 当社管理部総務人事担当課長（出向） 平成4年3月 当社管理本部総務人事部長 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同年4月 ムジ・ネット株式会社取締役 同年5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行役員 平成20年1月 当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任） 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 5	14
代表取締役社長 (兼)執行役員	-	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストアー長野（現合同会社西友）入社 平成4年9月 当社出向 平成5年9月 当社入社 平成9年3月 当社無印良品事業本部商品事業部生活雑貨部長 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成14年2月 当社常務取締役（兼）執行役員営業本部長（兼）宣伝販促室管掌 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室、キャンプ担当、e-マーケティング担当、事業開発担当管掌 同年5月 ㈱花良品取締役（現任） 平成18年2月 当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成18年8月 (株)イデー取締役会長 平成20年1月 当社代表取締役社長（兼）執行役員（現任） 平成21年9月 (株)イデー代表取締役社長（現任）	(注) 4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (兼)執行役員	販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店、カフェミール事業部管掌	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成7年3月 同社婦人衣料部長 平成12年9月 当社衣服・雑貨部長 （出向） 平成13年1月 当社入社 同年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成16年6月 当社執行役員生活雑貨部長 平成17年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員販売部、業務改革部、チャンネル開発部、大型店、カフェミール事業部管掌（現任）	(注) 5	2
常務取締役 (兼)執行役員	情報システム担当部長（兼）流通推進担当、WEB事業部、グローバルディストリビューション担当管掌	小森 孝	昭和38年2月8日生	昭和60年4月 株式会社岡村製作所入社 平成7年4月 カストロール株式会社（現ピーピー・カストロール株式会社）入社 平成9年3月 当社入社 平成14年2月 当社流通推進部浦安センター長 同年9月 当社流通推進部流通企画担当部長 平成15年2月 当社情報物流部流通企画担当部長 平成16年6月 当社流通推進担当部長 平成17年2月 当社情報システム担当部長 平成18年2月 当社執行役員 平成19年5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役（現任） 平成20年1月 株式会社アールケイ・システムズ取締役 平成21年5月 当社取締役（兼）執行役員情報システム担当（兼）流通推進担当管掌 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員情報システム担当部長（兼）流通推進担当、WEB事業部、グローバルディストリビューション担当、株式会社アール・ケイ・トラック管掌（現任）	(注) 5	0
取締役（兼） 執行役員	品質保証部、お客様室、研究技術部管掌	須田 敏保	昭和18年8月23日生	昭和41年4月 花王石鹼株式会社 （現 花王株式会社）入社 平成2年5月 同社栃木工場工場長 平成4年7月 同社情報事業本部国際部長 平成10年12月 同社生産技術部門部長 平成11年2月 同社栃木工場工場長 平成12年6月 同社理事和歌山工場工場長 平成15年9月 同社退社 平成16年5月 当社監査役 平成20年2月 当社顧問 同年5月 当社取締役（兼）執行役員品質保証部、お客様室、研究技術部管掌（現任）	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(兼) 執行役員	海外事業部 中国担当管 掌	松崎 暁	昭和29年3月10日生	昭和53年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 平成17年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 平成20年2月 当社執行役員海外事業部中国担当部長 平成23年5月 当社取締役(兼)執行役員海外事業部中国担当管掌(兼)無印良品(北京)商業有限公司董事長、MUJI(HONG KONG)CO.,LTD.取締役社長、無印良品(上海)商業有限公司董事長、MUJI(SINGAPORE)PRIVATE Limited 取締役社長、無印良品(深?)商業有限公司董事長(現任)	(注)5	0
取締役	-	藤原 秀次郎	昭和15年10月18日生	昭和45年9月 株式会社島村呉服店(現株式会社しまむら)入社 昭和50年4月 同社取締役 昭和56年5月 同社専務取締役 平成元年5月 同社代表取締役専務 平成2年5月 同社代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役(現任) 平成16年5月 株式会社アペイル取締役会長 平成17年5月 株式会社しまむら代表取締役会長 平成21年5月 株式会社しまむら取締役相談役 平成21年6月 埼玉経済同友会代表幹事(現任) 平成23年5月 株式会社しまむら相談役(現任)	(注)4	8
取締役	-	酒巻 久	昭和15年3月6日生	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長(兼)ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当(兼)ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当(兼)環境保証担当(兼)生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	-	遠藤 功	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現ブーズ・アレン・カンパニー株式会社)パートナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 平成18年4月 株式会社ローランド・ベルガー会長(現任) 早稲田大学大学院商学研究科教授(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年3月 同社執行役員『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 同 年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社監査役（現任）	(注) 6	0
監査役	-	児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年11月 米国三菱商事会社投融資審査部長 平成7年11月 三菱商事株式会社融資審査部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長兼経理部長 平成13年5月 株式会社ローソン常勤監査役 平成18年5月 当社監査役（現任） 同 年6月 セメダイン株式会社監査役 平成19年10月 社団法人日本監査役協会常任理事（現任）	(注) 7	
監査役	-	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役員 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 同 年5月 当社監査役（現任）	(注) 6	0
監査役	-	渋谷 道夫	昭和20年6月5日生	昭和46年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和52年7月 ピートマーウィックミッチェル・ロスアンゼルス事務所駐在 平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成12年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）常任理事 平成20年8月 同監査法人社員評議会委員およびアーンストヤング グローバルアドバイザリーカウンシル委員 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和監査役（現任） 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注) 8	-
計						36

- (注) 1 取締役藤原秀次郎、酒巻久、遠藤功は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役藤原秀次郎、酒巻久、遠藤功及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成20年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は10名で、上記兼務役員のほか、以下の4名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
常務 店舗開発部長(兼) 監査室、内部統制・業務標準化委員会管掌、内部統制統括責任者	徳江 純一
海外事業部欧州担当部長(兼) ロンドン支店長 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED グループ企業管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大木 宏人
総務人事・J-SOX担当部長(兼) 経理財務担当、企画室管掌	鈴木 啓
生活雑貨部長(兼) 宣伝販促室、衣服・雑貨部、食品部、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌	亀谷 哲夫

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と円滑な関係を築き、企業価値を高めるために、他社との差別化を図り、圧倒的な存在感と信頼を得ることを目標としております。そのために「無印良品」のブランドイメージを高め、お客様にご支持いただけるモノ作り、販売手法とサービスの改善を進めてまいります。

株主の皆様には、業績のさらなる成長と積極的なIR活動、公正で透明感のある開示、株主還元によって信頼される企業を目指すと共に、従業員との関係では、会社が目指す方向と従業員のベクトルを合わせ、自己実現が図れるオープンで果敢な企業風土を築き、近年多発している他社の企業不祥事の教訓から、常に自戒自律した組織運営を行ってまいります。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(イ) 取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案し、現在社内取締役6名（執行役員兼務6名）および東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ている社外取締役3名の体制を採っております。取締役会の監督機能と経営執行責任を明確にするとともに、経営執行のスピードを早めるために、適宜、会議体及び決裁規定を見直すなど権限委譲を進めております。

なお、取締役会は月2回の開催を原則とし、平成23年2月期は25回開催しております。

(ロ) 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の社外監査役で構成されており、その内3名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届出しております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門であります監査室及び会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成23年2月期は15回開催しております。

(ハ) 取締役の報酬等を取締役に答申する報酬諮問委員会（社外取締役3名[議長1名を含む]、社内取締役2名）を設置いたしており、また、取締役の選任等を取締役に答申する指名諮問委員会（社外取締役3名[議長1名を含む]、社内取締役2名）も設置しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法362条第4項第6号及び5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、中期経営課題としている業務標準化活動と一体化させた「内部統制・業務標準化委員会」を設置しております。

(2) 委員会の開催は原則月2回とし、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を業務の標準化を通じて迅速かつ具体的に進めております。

(3) コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、上記委員会の内委員会として「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげております。

(4) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。

(5) 倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。

(6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

2、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。

(2) 想定されるリスクに関して部門別の「リスク管理表」を作成し、業務基準書との一覧性を持たせることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。

(3) 子会社を含むリスクマップを作成し、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてリスクの棚卸を行い、重点対処すべきリスクについて対応を確認の上、随時前記「リスク管理表」に追記し業務基準書との連動を行っております。

(4) 全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的にリスク管理表の整備と運用状況について監査を行っております。

(5) 当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、取締役を責任者として配置し品質面のリスクに対処しております。

3、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- (2) 業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- (3) 「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- (4) 法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日時での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

4、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理し、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- (2) 電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティー規準」に従いセキュリティーに留意し管理することとしております。

5、財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

6、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- (2) 関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- (3) グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育をうけられる体制の構築を図ります。

7、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

8、前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- (2) 取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

9、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

10、その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意志疎通を図るものとします。
- (2) 監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- (3) 監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

2. 内部監査および監査役監査の状況

当社は、内部監査部門であります監査室を設置し、現在3名で構成されております。店舗運営のマニュアルおよび本部の業務基準書に沿った業務が適正に運営され、課題の解決が図られているかを監査しており、この結果は代表取締役毎に毎週報告すると同時に半期ごとに取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果については担当執行役員により取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。平成23年2月期は監査役会を15回開催し、監査役の出席率は100%であります。25回開催の取締役会への平均出席率は98%であります。また、内部監査部門の監査室及び会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の児島政明、服部勝の両氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の渋谷道夫氏は公認会計士の資格を有し、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士山田雄一（継続監査年数1年）、公認会計士河西正之（継続監査年数5年）、公認会計士宮下卓士（継続監査年数1年）の3名及び会計監査業務に係る補助として公認会計士7名、その他6名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

4. 社外取締役および社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の社外監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、取締役藤原秀次郎氏が相談役を務める株式会社しまむらと店舗の賃貸借関係があります。

5. 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	212	150	31	30	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	60	60	-	-	8

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額300百万円です。

2. 監査役の報酬限度額は、第16期定期株主総会（平成7年5月23日）において決議された報酬限度額の年額50百万円です。

3. スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額50百万円以内です。なお、上記の金額は平成22年7月9日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権です。

4. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与です。

5. 対象となる役員の員数には、平成22年5月26日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（内、社外取締役2名）が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、業績を反映した報酬体系とし報酬諮問委員会および取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役会にて協議の上、決定しております。

6. 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 10,500百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
(貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超えるもの)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	3,090	安定的な取引継続のため。
株式会社ポイント	554,370	2,173	事業上の関係強化のため。
株式会社オンワードホールディングス	1,739,000	1,276	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,199	安定的な取引継続のため。
株式会社三陽商会	2,500,000	762	事業上の関係強化のため。
株式会社島忠	327,000	614	事業上の関係強化のため。
日油株式会社	982,000	406	安定的な取引継続のため。
株式会社ブルボン	386,000	377	安定的な取引継続のため。
住金物産株式会社	1,115,000	245	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	1,298,000	242	安定的な取引継続のため。

保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

7. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

9. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

10. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

11. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	1	63	-
連結子会社	8	-	-	-
計	68	1	63	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U.S.A. Limited, RYOHN KEIKAKU EUROPE LTD., MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDは当社のあずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は23百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U.S.A. Limited, RYOHN KEIKAKU EUROPE LTD., MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED, RYOHN KEIKAKU FRANCE S.A.S.は当社の有限責任 あずさ監査法人（平成22年7月1日付で監査法人の種類を変更しました。）と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は26百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する支援業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,196	14,258
受取手形及び売掛金	6,218	5,164
有価証券	11,998	9,037
商品	15,180	18,334
仕掛品	43	38
貯蔵品	43	22
繰延税金資産	370	501
未収入金	4,565	4,616
その他	1,651	2,846
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	56,246	54,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,578	19,824
減価償却累計額	10,394	11,477
建物及び構築物(純額)	9,184	8,346
機械装置及び運搬具	1,684	1,698
減価償却累計額	1,285	1,309
機械装置及び運搬具(純額)	399	388
工具、器具及び備品	9,968	10,515
減価償却累計額	7,717	8,350
工具、器具及び備品(純額)	2,251	2,165
土地	1,038	1,038
リース資産	34	37
減価償却累計額	20	25
リース資産(純額)	13	12
建設仮勘定	158	93
有形固定資産合計	13,046	12,044
無形固定資産		
のれん	1	0
その他	3,423	3,596
無形固定資産合計	3,424	3,596
投資その他の資産		
投資有価証券	10,740	10,825
敷金及び保証金	14,314	14,430
繰延税金資産	1,595	1,608
その他	535	370
貸倒引当金	523	198
投資その他の資産合計	26,663	27,036

	前連結会計年度 (平成22年2月28日)	当連結会計年度 (平成23年2月28日)
固定資産合計	43,135	42,678
資産合計	99,381	97,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,607	9,840
短期借入金	276	244
未払費用	3,539	3,626
リース債務	7	3
未払法人税等	2,368	2,769
賞与引当金	135	143
役員賞与引当金	30	42
店舗閉鎖損失引当金	167	225
その他	3,201	1,474
流動負債合計	21,332	18,370
固定負債		
リース債務	5	5
役員退職慰労引当金	137	138
解約不能賃借契約損失引当金	463	160
その他	375	304
固定負債合計	982	608
負債合計	22,314	18,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	61,474	66,280
自己株式	964	3,964
株主資本合計	77,398	79,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	302
為替換算調整勘定	1,240	1,987
評価・換算差額等合計	1,913	2,290
新株予約権	197	244
少数株主持分	1,383	1,344
純資産合計	77,066	78,502
負債純資産合計	99,381	97,481

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
売上高	163,733	169,137
売上原価	1 89,776	92,477
売上総利益	73,956	76,660
営業収入	608	611
営業総利益	74,565	77,271
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,739	4,728
配送及び運搬費	6,627	6,892
従業員給料及び賞与	16,101	17,115
役員賞与引当金繰入額	30	42
借地借家料	16,818	17,531
減価償却費	3,268	3,201
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	2 13,840	2 13,860
販売費及び一般管理費合計	60,431	63,371
営業利益	14,134	13,900
営業外収益		
受取利息	39	29
受取配当金	280	279
協賛金収入	12	9
持分法による投資利益	134	168
その他	82	95
営業外収益合計	548	582
営業外費用		
支払利息	7	1
為替差損	41	205
商品廃棄損	12	-
その他	13	45
営業外費用合計	74	252
経常利益	14,608	14,229
特別利益		
前期損益修正益	20	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12	-
貸倒引当金戻入額	-	52
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	-	264
その他	12	13
特別利益合計	45	330

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
特別損失		
減損損失	4 255	4 386
のれん償却額	142	-
貸倒損失	-	129
固定資産除却損	3 126	3 88
投資有価証券評価損	-	591
賃貸借契約解約損	-	226
店舗閉鎖損失引当金繰入額	168	92
貸倒引当金繰入額	497	-
商品評価損	1 231	-
解約不能賃貸借契約損失引当金繰入額	322	-
その他	127	21
特別損失合計	1,871	1,535
税金等調整前当期純利益	12,781	13,025
法人税、住民税及び事業税	5,368	5,455
法人税等調整額	8	392
法人税等合計	5,376	5,062
少数株主利益又は少数株主損失()	101	103
当期純利益	7,506	7,859

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
前期末残高	10,122	10,122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,122	10,122
利益剰余金		
前期末残高	57,030	61,474
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	7	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
当期純利益	7,506	7,859
当期変動額合計	4,451	4,805
当期末残高	61,474	66,280
自己株式		
前期末残高	963	964
当期変動額		
自己株式の取得	0	3,000
当期変動額合計	0	3,000
当期末残高	964	3,964
株主資本合計		
前期末残高	72,955	77,398
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	7	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
当期純利益	7,506	7,859
自己株式の取得	0	3,000
当期変動額合計	4,450	1,805
当期末残高	77,398	79,204

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,322	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	370
当期変動額合計	649	370
当期末残高	673	302
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,586	1,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	747
当期変動額合計	346	747
当期末残高	1,240	1,987
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,908	1,913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	995	377
当期変動額合計	995	377
当期末残高	1,913	2,290
新株予約権		
前期末残高	142	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	47
当期変動額合計	54	47
当期末残高	197	244
少数株主持分		
前期末残高	1,338	1,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	39
当期変動額合計	45	39
当期末残高	1,383	1,344

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
純資産合計		
前期末残高	71,528	77,066
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	7	-
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
当期純利益	7,506	7,859
自己株式の取得	0	3,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,094	369
当期変動額合計	5,545	1,436
当期末残高	77,066	78,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,781	13,025
減価償却費	2,840	2,783
ソフトウェア投資等償却	649	647
のれん償却額	238	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	498	329
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	12	2
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	89	58
解約不能賃借契約損失引当金の増減額（は減少）	463	264
受取利息及び受取配当金	319	309
支払利息	7	1
為替差損益（は益）	9	90
持分法による投資損益（は益）	134	168
固定資産除却損	147	100
固定資産売却益	3	-
固定資産売却損	0	-
減損損失	255	386
投資有価証券評価損益（は益）	-	591
関係会社株式売却損益（は益）	2	1
売上債権の増減額（は増加）	461	596
たな卸資産の増減額（は増加）	181	3,547
仕入債務の増減額（は減少）	1,115	1,240
その他の資産の増減額（は増加）	417	908
その他の負債の増減額（は減少）	111	208
新株予約権	51	52
その他	68	51
小計	16,745	11,737
利息及び配当金の受取額	391	395
利息の支払額	7	1
法人税等の支払額	5,583	4,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,546	7,155

	前連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63	93
定期預金の払戻による収入	-	122
有形固定資産の取得による支出	3,176	2,418
有形固定資産の売却による収入	4	11
店舗借地権及び敷金等の支出	1,709	898
店舗敷金等回収による収入	560	524
無形固定資産の取得による支出	709	667
預り保証金の返還による支出	5	-
預り保証金の受入による収入	6	-
投資有価証券の売却による収入	100	-
関係会社株式の取得による支出	161	0
関係会社株式の売却による収入	18	11
その他	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,135	3,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	280	-
リース債務の返済による支出	10	8
少数株主からの払込みによる収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	3,010
配当金の支払額	3,049	3,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,779	6,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	253	561
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,885	2,863
現金及び現金同等物の期首残高	22,222	26,108
現金及び現金同等物の期末残高	26,108	23,244

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 株式会社花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U.S.A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品(北京)商業有限公司 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司</p> <p>愛姆吉斯(上海)貿易有限公司は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 株式会社花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U.S.A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品(北京)商業有限公司 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司 無印良品(深?)商業有限公司</p> <p>無印良品(深?)商業有限公司は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 2社 台湾無印良品股?有限公司 株式会社アールケイ・システムズ</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股?有限公司</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました株式会社アールケイ・システムズは、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、当連結会計年度より持分法の関連会社から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U.S.A. Limited 無印良品(北京)商業有限公司 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司</p>	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品(上海)商業有限公司 MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U.S.A. Limited 無印良品(北京)商業有限公司 愛姆吉斯(上海)貿易有限公司</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
	1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	無印良品(深?)商業有限公司 1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的債券 ...償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 ...主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)」が適用されたことに伴い、棚卸資産の評価基準を主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は68百万円減少し、税金等調整前当期純利益は299百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響については軽微であります。</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 商品 同左</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(ハ) デリバティブ時価法</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ハ) デリバティブ 同左</p> <p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(二) 役員退職慰労引当金 連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、財務諸表提出会社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 解約不能賃借契約損失引当金 店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(ヘ) 解約不能賃借契約損失引当金 同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (イ) 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (ロ) その他の工事 工事完成基準</p>

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
(6) 消費税及び地方消費税の会計処理	税抜方式によっております。	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約(工期がごく短期間のもの等を除く)から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える情報もありません。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日</p>
<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。 なお、この変更による当連結会計年度における期首剰余金及び損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準審議会第一部会)、(平成19年3月30日改正)))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、(平成19年3月30日改正)))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、当社及び国内連結子会社は、取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、この変更による、当連結会計年度における損益に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(3) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更 当連結会計年度より、在外子会社等の収益及び費用について、これまで決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法を採用してまいりましたが、期中平均為替相場により換算する方法に変更いたしました。 この変更は、昨今の金融危機による経済情勢の著しい悪化を経て、一時的な為替相場の変動による期間損益の影響を平均化し、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映することを目的としております。 なお、この変更による当連結会計年度における損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ15,264百万円、46百万円、29百万円であります。</p> <p>(2) 前連結会計年度において、「差入保証金」「敷金」として区分掲記されていたものは、「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度における「差入保証金」「敷金」は、それぞれ3,608百万円、10,705百万円であります。</p> <p>(3) 前連結会計年度までは流動負債「その他」に掲記しておりました「解約不能賃借契約損失引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「解約不能賃借契約損失引当金」は138百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「前期損益修正益」は、当連結会計年度において、特別利益の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「前期損益修正益」は1百万円であります。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「有形固定資産除却損」「無形固定資産除却損」として区分掲記されていたものは、区分して掲記する必要性が乏しくなったこと及びEDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、「固定資産除却損」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度における「有形固定資産除却損」「無形固定資産除却損」は、それぞれ146百万円、0百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度における「その他」に含まれる「固定資産売却益」は 5百万円であります。</p> <p>(2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の返還による支出」「預り保証金の受入による収入」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度における「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」「預り保証金の受入による収入」はそれぞれ 0百万円、0百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成22年2月28日	当連結会計年度 平成23年2月28日
<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 272百万円</p>	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 323百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自平成21年3月1日 至平成22年2月28日	当連結会計年度 自平成22年3月1日 至平成23年2月28日																																																																		
<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>売上原価</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>特別損失</td><td>231百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>299百万円</td></tr> </table> <p>2. その他に含まれている研究開発費は1,002百万円であります。</p> <p>3. この内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>126百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として255百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除した額、不動産以外のものについては取引事例等により算定した価額）または使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.65～15.5%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="4">(単位:百万円)</th></tr> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>提出会社 店舗</td><td>東京都・福岡県</td><td>建物附属設備他</td><td>43</td></tr> <tr><td>MUJI U.S.A. Limited 店舗</td><td>米国</td><td>建物附属設備他</td><td>197</td></tr> <tr><td>MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗</td><td>香港</td><td>建物附属設備他</td><td>14</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>計</td><td>255</td></tr> </tbody> </table>	売上原価	68百万円	特別損失	231百万円	計	299百万円	建物及び構築物	85百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	39百万円	計	126百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43	MUJI U.S.A. Limited 店舗	米国	建物附属設備他	197	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗	香港	建物附属設備他	14			計	255	<p>2. その他に含まれている研究開発費は749百万円であります。</p> <p>3. この内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>88百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として386百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.31%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th colspan="4">(単位:百万円)</th></tr> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>提出会社 店舗</td><td>東京都・大阪府・他</td><td>建物附属設備他</td><td>384</td></tr> <tr><td>株式会社花良品 店舗</td><td>東京都</td><td>建物附属設備他</td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>計</td><td>386</td></tr> </tbody> </table>	建物及び構築物	57百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	工具、器具及び備品	17百万円	計	88百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	東京都・大阪府・他	建物附属設備他	384	株式会社花良品 店舗	東京都	建物附属設備他	1			計	386
売上原価	68百万円																																																																		
特別損失	231百万円																																																																		
計	299百万円																																																																		
建物及び構築物	85百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																		
工具、器具及び備品	39百万円																																																																		
計	126百万円																																																																		
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
提出会社 店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43																																																																
MUJI U.S.A. Limited 店舗	米国	建物附属設備他	197																																																																
MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 店舗	香港	建物附属設備他	14																																																																
		計	255																																																																
建物及び構築物	57百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	13百万円																																																																		
工具、器具及び備品	17百万円																																																																		
計	88百万円																																																																		
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
提出会社 店舗	東京都・大阪府・他	建物附属設備他	384																																																																
株式会社花良品 店舗	東京都	建物附属設備他	1																																																																
		計	386																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	-	-	28,078
合計	28,078	-	-	28,078
自己株式				
普通株式	309	0	-	309
合計	309	0	-	309

(注) 自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	197
	合計	-	-	-	-	-	197

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,527	55	平成21年2月28日	平成21年5月28日
平成21年10月13日 取締役会	普通株式	1,527	55	平成21年8月31日	平成21年11月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,527	利益剰余金	55	平成22年2月28日	平成22年5月27日

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	-	-	28,078
合計	28,078	-	-	28,078
自己株式				
普通株式	309	978	-	1,288
合計	309	978	-	1,288

（注）自己株式数の増加978千株は市場買付978千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	244
	合計	-	-	-	-	-	244

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月26日 定時株主総会	普通株式	1,527	55	平成22年 2月28日	平成22年 5月27日
平成22年10月 8日 取締役会	普通株式	1,527	55	平成22年 8月31日	平成22年11月 1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	利益剰余金	55	平成23年 2月28日	平成23年 5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,196百万円	現金及び預金勘定 14,258百万円
有価証券(国庫短期証券) 11,998百万円	有価証券(国庫短期証券等) 9,037百万円
受渡日未到来の有価証券 1,999百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 50百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 87百万円	現金及び現金同等物 23,244百万円
現金及び現金同等物 26,108百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (イ) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗設備であります。 (ロ) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 85%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	3百万円	29百万円	32百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	21百万円	25百万円	期末残高相当額	0百万円	7百万円	7百万円	1年以内	4百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (イ) リース資産の内容 同左 (ロ) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 45%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 85%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	8百万円	14百万円	22百万円	減価償却累計額相当額	4百万円	10百万円	15百万円	期末残高相当額	3百万円	3百万円	6百万円	1年以内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円
	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計																																														
取得価額相当額	3百万円	29百万円	32百万円																																														
減価償却累計額相当額	3百万円	21百万円	25百万円																																														
期末残高相当額	0百万円	7百万円	7百万円																																														
1年以内	4百万円																																																
1年超	3百万円																																																
合計	7百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	6百万円																																																
	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計																																														
取得価額相当額	8百万円	14百万円	22百万円																																														
減価償却累計額相当額	4百万円	10百万円	15百万円																																														
期末残高相当額	3百万円	3百万円	6百万円																																														
1年以内	2百万円																																																
1年超	4百万円																																																
合計	6百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円																																																

前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日																								
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,860百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,676百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,536百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">733百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">907百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、リース期間の一部分の期間について契約解除をできないこととされているものも解約不能のリース取引として、上記の金額に含めております。</p>	1年以内	6,860百万円	1年超	28,676百万円	合計	35,536百万円	1年以内	173百万円	1年超	733百万円	合計	907百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,801百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,357百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>	1年以内	6,801百万円	1年超	24,556百万円	合計	31,357百万円	1年以内	121百万円	1年超	530百万円	合計	651百万円
1年以内	6,860百万円																								
1年超	28,676百万円																								
合計	35,536百万円																								
1年以内	173百万円																								
1年超	733百万円																								
合計	907百万円																								
1年以内	6,801百万円																								
1年超	24,556百万円																								
合計	31,357百万円																								
1年以内	121百万円																								
1年超	530百万円																								
合計	651百万円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注)2.をご参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,258	14,258	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,164	5,164	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,037	9,037	-
其他有価証券	10,501	10,501	-
(4) 未収入金	4,616	4,616	-
(5) 敷金及び保証金	712	703	9
資産計	44,290	44,280	9
(1) 買掛金	9,840	9,840	-
(2) 未払費用	3,626	3,626	-
負債計	13,466	13,466	-
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融期間等から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	323
敷金及び保証金(*2)	13,717

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,258	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,164	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	9,037	-	-	-
未収入金	4,616	-	-	-
敷金及び保証金	488	149	75	-
合計	33,565	149	75	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年2月28日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,404	3,089	685
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,404	3,089	685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,198	7,378	1,820
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,198	7,378	1,820
合計		11,602	10,467	1,135

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

売却損益の合計額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 政府短期証券	9,996
(2) その他有価証券 投資信託	0

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	11,998	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	11,998	-	-	-

当連結会計年度（平成23年2月28日現在）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9,037	9,037	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	9,037	9,037	-

2. その他有価証券

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,404	3,727	1,323
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,404	3,727	1,323
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,607	6,773	1,834
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,607	6,773	1,834
合計		11,011	10,501	510

(注) 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 減損処理を行った有価証券（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

当連結会計年度において、有価証券について591百万円（その他有価証券で時価のある株式591百万円）減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にする目的から、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>ヘッジ方針</p> <ul style="list-style-type: none">・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>当社グループの為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建輸入取引金額の範囲内で行っております。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動リスクを有しております。</p> <p>また、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における未決済残高はありません。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループの管理体制としては、提出会社の「デリバティブ管理規程」に基づき、提出会社の経理財務担当部長または当社グループ会社の社長または経理担当役員が為替予約等のポジション枠をもって運用にあたり、その運用実績については、月1回以上提出会社の経理財務担当役員に報告しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 平成22年2月28日			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	-	-	-	-
	円	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	481	-	5	5
	合計	481	-	5	5

- (注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	51百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名 決議年月日	提出会社 平成16年5月26日	提出会社 平成17年5月25日	提出会社 平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名 決議年月日	提出会社 平成19年7月3日	提出会社 平成20年7月2日	提出会社 平成21年7月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株	普通株式18,500株
付与日	平成19年7月19日	平成20年7月17日	平成21年7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成16年5月26日	提出会社 平成17年5月25日	提出会社 平成18年5月24日
権利確定前 (株)			
期首	6,900	7,300	5,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,000	1,000	600
未確定残	5,900	6,300	4,600
権利確定後 (株)			
期首	-	-	-
権利確定	1,000	1,000	600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,000	1,000	600

会社名 決議年月日	提出会社 平成19年7月3日	提出会社 平成20年7月2日	提出会社 平成21年7月13日
権利確定前 (株)			
期首	5,900	12,900	-
付与	-	-	18,500
失効	-	-	-
権利確定	700	1,100	-
未確定残	5,200	11,800	18,500
権利確定後 (株)			
期首	-	-	-
権利確定	700	1,100	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	700	1,100	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	6,701	4,736	2,931

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	年率47.273%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	1株あたり110円
無リスク利率(注)4	1.386%

(注)1 過去10年(平成11年7月28日から平成21年7月28日まで)の日次株価で算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成21年2月期の実績配当によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	52百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社 執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年 4月 6日	平成17年 6月15日	平成18年 7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成17年 4月 7日から 平成36年 5月31日まで	平成17年 6月15日から 平成37年 5月31日まで	平成18年 7月13日から 平成38年 5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株	普通株式18,500株
付与日	平成19年 7月19日	平成20年 7月17日	平成21年 7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成19年 7月20日から 平成39年 5月31日まで	平成20年 7月18日から 平成40年 5月31日まで	平成21年 7月29日から 平成41年 5月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 7月 9日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数(注)	普通株式21,600株
付与日	平成22年 7月26日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成22年 7月27日から 平成42年 5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 決議年月日	提出会社 平成16年5月26日	提出会社 平成17年5月25日	提出会社 平成18年5月24日
権利確定前 (株)			
期首	5,900	6,300	4,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	5,900	6,300	4,600
権利確定後 (株)			
期首	1,000	1,000	600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,000	1,000	600

会社名 決議年月日	提出会社 平成19年7月3日	提出会社 平成20年7月2日	提出会社 平成21年7月13日
権利確定前 (株)			
期首	5,200	11,800	18,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	700	1,000
未確定残	5,200	11,100	17,500
権利確定後 (株)			
期首	700	1,100	-
権利確定	-	700	1,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	700	1,800	1,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日
権利確定前 (株)	
期首	-
付与	21,600
失効	900
権利確定	300
未確定残	20,400
権利確定後 (株)	
期首	-
権利確定	300
権利行使	-
失効	-
未行使残	300

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	6,701	4,736	2,931

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	2,278

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	年率43.521%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	1株あたり110円
無リスク利率(注)4	1.058%

(注)1 過去10年(平成12年7月26日から平成22年7月26日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成22年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成22年2月28日	当連結会計年度 平成23年2月28日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税否認額 195百万円	未払事業税否認額 212百万円
たな卸資産 82	店舗閉鎖損失引当金繰入額 91
店舗閉鎖損失引当金繰入額 57	未実現利益の消去 70
未払事業所税否認額 44	たな卸資産 51
少額減価償却資産損金算入否認額 31	未払事業所税否認額 48
未実現利益の消去 24	少額減価償却資産損金算入否認額 29
繰越欠損金 22	その他 94
その他 56	評価性引当額 73
評価性引当額 82	繰延税金負債(流動)との相殺 25
繰延税金負債(流動)との相殺 64	繰延税金資産(流動)合計 501
繰延税金資産(流動)合計 370	繰延税金資産(固定)
繰延税金資産(固定)	投資有価証券評価損損金算入否認額 928百万円
投資有価証券評価損損金算入否認額 688百万円	繰越欠損金 770
繰越欠損金 601	減価償却損金算入限度超過額 322
その他有価証券評価差額金 462	その他有価証券評価差額金 207
減価償却損金算入限度超過額 238	貸倒引当金繰入額 96
貸倒引当金繰入額 170	新株予約権損金算入否認額 93
新株予約権損金算入否認額 72	役員退職慰労引当金繰入額 52
役員退職慰労引当金繰入額 52	未払費用 30
未払費用 31	その他 65
少額減価償却資産損金算入否認額 15	評価性引当額 909
その他 32	繰延税金負債(固定)との相殺 49
評価性引当額 740	繰延税金資産(固定)合計 1,608
繰延税金負債(固定)との相殺 27	繰延税金負債(流動)
繰延税金資産(固定)合計 1,595	たな卸資産 32
繰延税金負債(流動)	その他 5
在外関係会社留保利益 26	繰延税金資産(流動)との相殺 25
たな卸資産 17	繰延税金負債(流動)合計 11
未実現為替差益 16	繰延税金負債(固定)
その他 5	在外関係会社留保利益 36
繰延税金資産(流動)との相殺 64	圧縮積立金 13
繰延税金負債(流動)合計 2	繰延税金資産(固定)との相殺 49
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)合計 -
圧縮積立金 13	
在外子会社減価償却費 11	
その他 2	
繰延税金資産(固定)との相殺 27	
繰延税金負債(固定)合計 -	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社グループは、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分としているため当該事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社グループは、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分としているため当該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	146,818	8,031	8,630	861	164,341	-	164,341
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	573	-	6,668	-	7,242	7,242	-
計	147,392	8,031	15,299	861	171,584	7,242	164,341
営業費用	134,127	7,685	14,556	987	157,357	7,149	150,207
営業利益又は営業損失()	13,265	345	742	126	14,227	93	14,134
資産	79,267	5,276	7,806	674	93,025	6,356	99,381

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア.....香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域.....アメリカ合衆国

3 従来「その他の地域」に含めておりました「アジア」の営業収益の重要性が増したため、当連結会計年度より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収益は8,630百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は6,668百万円減少、営業利益は742百万円減少しております。また、資産は7,806百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権3百万円及び投資有価証券10,467百万円であります。

当連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	150,030	7,868	10,964	884	169,748	-	169,748
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,392	-	9,766	-	11,158	11,158	-
計	151,422	7,868	20,731	884	180,906	11,158	169,748
営業費用	139,118	7,353	19,487	923	166,882	11,033	155,848
営業利益又は営業損失()	12,303	515	1,243	38	14,024	124	13,900
資産	75,437	4,826	10,621	589	91,474	6,007	97,481

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ.....イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア.....香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域.....アメリカ合衆国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権1百万円及び投資有価証券10,501百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	8,031	8,764	894	17,690
連結営業収益（百万円）				164,341
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.89	5.33	0.54	10.76

- （注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ
アジア……香港、シンガポール、韓国、中国
その他の地域……アメリカ合衆国
- 3 当連結会計年度において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため記載を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	7,868	11,142	969	19,980
連結営業収益（百万円）				169,748
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.64	6.56	0.57	11.77

- （注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ
アジア……香港、シンガポール、韓国、中国
その他の地域……アメリカ合衆国

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
1株当たり純資産額(円)	2,718.43	2,871.02
1株当たり当期純利益金額(円)	270.31	285.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	269.83	285.14

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,506	7,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,506	7,859
期中平均株式数(千株)	27,768	27,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	69
(うち新株予約権)	(49)	(69)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

「東日本大震災」の影響について

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、一部の店舗及びセンターに損害が発生いたしましたが、有価証券報告書提出日現在、全面的に復旧いたしております。

なお、この震災に伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。

店舗等修繕及び除却損	124	百万円
商品破損等による損失	71	
その他	220	
合計	416	百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	276	244	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	3	0.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	5	0.93	平成24年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	288	253	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
リース債務	4	0	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第2四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第3四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第4四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
営業収益 (百万円)	44,911	37,250	44,500	43,086
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	3,680	1,886	4,947	2,511
四半期純利益金額 (百万円)	2,180	1,145	3,010	1,523
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	78.52	41.25	109.19	56.72

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,356	7,074
売掛金	5,232	3,793
有価証券	11,998	8,998
商品	11,637	13,991
貯蔵品	13	13
前渡金	56	-
前払費用	397	385
繰延税金資産	341	404
関係会社短期貸付金	-	1,130
未収入金	4,671	4,927
立替金	1,709	1,828
その他	941	507
流動資産合計	47,358	43,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,952	17,059
減価償却累計額	9,183	10,055
建物(純額)	7,769	7,004
構築物	376	376
減価償却累計額	293	308
構築物(純額)	82	67
機械及び装置	1,029	985
減価償却累計額	850	839
機械及び装置(純額)	178	146
車両運搬具	114	125
減価償却累計額	70	106
車両運搬具(純額)	43	19
工具、器具及び備品	7,855	8,662
減価償却累計額	6,268	7,123
工具、器具及び備品(純額)	1,586	1,539
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	148	85
有形固定資産合計	10,847	9,900
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	1,391	1,680
その他	10	10
無形固定資産合計	2,879	3,168

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,467	10,500
関係会社株式	4,306	4,295
関係会社出資金	644	1,091
関係会社長期貸付金	1,034	947
長期前払費用	57	31
繰延税金資産	2,279	2,035
敷金及び保証金	13,680	13,820
破産更生債権等	300	24
その他	3	186
貸倒引当金	560	325
投資その他の資産合計	32,213	32,608
固定資産合計	45,940	45,677
資産合計	93,299	88,731
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,400	6,969
未払金	2,193	418
未払費用	3,202	3,164
未払法人税等	2,157	2,430
未払消費税等	179	-
前受金	11	10
預り金	131	147
役員賞与引当金	30	42
店舗閉鎖損失引当金	133	210
その他	146	127
流動負債合計	18,587	13,522
固定負債		
役員退職慰労引当金	128	128
その他	121	121
固定負債合計	250	250
負債合計	18,837	13,772

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	10,122	10,122
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	19	19
別途積立金	50,700	54,700
繰越利益剰余金	7,801	6,881
利益剰余金合計	59,013	62,093
自己株式	964	3,964
株主資本合計	74,937	75,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	302
評価・換算差額等合計	673	302
新株予約権	197	244
純資産合計	74,461	74,959
負債純資産合計	93,299	88,731

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	141,651	144,711
売上原価		
商品期首たな卸高	12,560	11,637
当期商品仕入高	79,350	83,928
合計	91,910	95,566
他勘定振替高	¹ 231	-
商品期末たな卸高	11,637	13,991
商品売上原価	² 80,041	81,574
売上総利益	61,609	63,136
営業収入	³ 1,070	³ 1,120
営業総利益	62,679	64,257
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,414	4,434
配送及び運搬費	6,162	6,556
従業員給料及び賞与	12,488	13,479
法定福利及び厚生費	1,567	1,675
役員賞与引当金繰入額	30	42
借地借家料	13,866	14,464
営繕費	1,685	1,678
減価償却費	2,542	2,528
事務外注費	356	355
商品開発費	986	724
その他	6,811	6,683
販売費及び一般管理費合計	49,912	52,624
営業利益	12,767	11,633
営業外収益		
受取利息	20	16
有価証券利息	14	10
受取配当金	⁴ 465	⁴ 509
協賛金収入	12	9
雑収入	47	43
営業外収益合計	561	589
営業外費用		
為替差損	146	106
雑損失	20	29
営業外費用合計	167	136
経常利益	13,161	12,086

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
特別利益		
関係会社株式売却益	2	4
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12	-
貸倒引当金戻入額	146	46
その他	4	-
特別利益合計	166	50
特別損失		
固定資産除却損	5 111	5 76
商品評価損	2 231	-
投資有価証券評価損	-	591
関係会社株式評価損	754	3
減損損失	6 43	6 384
店舗閉鎖損失引当金繰入額	133	77
貸倒引当金繰入額	497	65
その他	69	11
特別損失合計	1,840	1,210
税引前当期純利益	11,486	10,926
法人税、住民税及び事業税	4,973	4,865
法人税等調整額	328	73
法人税等合計	4,645	4,792
当期純利益	6,840	6,134

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,075	10,075
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,075	10,075
その他資本剰余金		
前期末残高	46	46
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46	46
資本剰余金合計		
前期末残高	10,122	10,122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,122	10,122
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	493	493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	19	19
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19	19
別途積立金		
前期末残高	47,700	50,700
当期変動額		
任意積立金の積立	3,000	4,000
当期変動額合計	3,000	4,000
当期末残高	50,700	54,700

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,014	7,801
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
任意積立金の積立	3,000	4,000
当期純利益	6,840	6,134
当期変動額合計	786	919
当期末残高	7,801	6,881
利益剰余金合計		
前期末残高	55,227	59,013
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
任意積立金の積立	-	-
当期純利益	6,840	6,134
当期変動額合計	3,786	3,080
当期末残高	59,013	62,093
自己株式		
前期末残高	963	964
当期変動額		
自己株式の取得	0	3,000
当期変動額合計	0	3,000
当期末残高	964	3,964
株主資本合計		
前期末残高	71,152	74,937
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
当期純利益	6,840	6,134
自己株式の取得	0	3,000
当期変動額合計	3,785	80
当期末残高	74,937	75,017

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,322	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	370
当期変動額合計	649	370
当期末残高	673	302
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,322	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	370
当期変動額合計	649	370
当期末残高	673	302
新株予約権		
前期末残高	142	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	47
当期変動額合計	54	47
当期末残高	197	244
純資産合計		
前期末残高	69,972	74,461
当期変動額		
剰余金の配当	3,054	3,054
当期純利益	6,840	6,134
自己株式の取得	0	3,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	703	417
当期変動額合計	4,489	497
当期末残高	74,461	74,959

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日	当事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的債券...償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、棚卸資産の評価基準を主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は66百万円減少し、税引前当期純利益は297百万円減少しております。	商品 同左 貯蔵品 同左
3. デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用均等額償却	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日	当事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年 5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。 そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日</p>	<p>当事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日</p>
<p>(1) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計基準審議会第一部会）、（平成19年3月30日改正）））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、（平成19年3月30日改正）））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による当事業年度における損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日</p>	<p>当事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日</p>
<p>(貸借対照表) (1) 前事業年度において、「差入保証金」「敷金」として区分掲記されていたものは、「敷金及び保証金」として一括掲記しております。なお、当事業年度における「差入保証金」「敷金」は、それぞれ3,148百万円、10,531百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表) (1) 「関係会社短期貸付金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「関係会社短期貸付金」は、480百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年2月28日	当事業年度 平成23年2月28日
<p>1. 「立替金」には、関係会社立替金が1,631百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 57百万円 (STG 400千)</p> <p>商品代金の支払に対する保証 214百万円 (STG 1,500千)</p> <p>(2) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証 370百万円</p> <p>(3) MUJI U.S.A. Limited 家賃支払に対する保証 1,287百万円 (US\$14,402千)</p> <p>(4) MUJI Global Sourcing Private Limited 金融機関に対する保証 357百万円 (US\$4,000千)</p>	<p>1. 「立替金」には、関係会社立替金が1,661百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 52百万円 (STG 400千)</p> <p>(2) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証 242百万円</p> <p>(3) MUJI U.S.A. Limited 家賃支払に対する保証 1,038百万円 (US\$12,711千)</p> <p>(4) MUJI Global Sourcing Private Limited 金融機関に対する保証 326百万円 (US\$4,000千)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日																																																														
<p>1. たな卸資産の評価方法の変更に伴う商品評価額の差額231百万円であります。特別損失の商品評価損に振り替えております。</p> <p>2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297百万円</td> </tr> </table> <p>3. このうち主なものは、契約時に一般供給先から受け取る手数料及びロイヤリティー収入であります。</p> <p>4. 関係会社からの受取配当金185百万円が含まれております。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として43百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.65%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都・福岡県</td> <td>建物附属設備他</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	売上原価	66百万円	特別損失	231百万円	計	297百万円	建物	85百万円	工具、器具及び備品	24百万円	その他	1百万円	計	111百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43			計	43	<p>3. 同左</p> <p>4. 関係会社からの受取配当金229百万円が含まれております。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76百万円</td> </tr> </table> <p>6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として384百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.31%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物附属設備他</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>大阪府</td> <td>建物附属設備他</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>神奈川県・他</td> <td>建物附属設備他</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>384</td> </tr> </tbody> </table>	建物	56百万円	工具、器具及び備品	15百万円	その他	4百万円	計	76百万円	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	東京都	建物附属設備他	296	店舗	大阪府	建物附属設備他	76	店舗	神奈川県・他	建物附属設備他	11			計	384
売上原価	66百万円																																																														
特別損失	231百万円																																																														
計	297百万円																																																														
建物	85百万円																																																														
工具、器具及び備品	24百万円																																																														
その他	1百万円																																																														
計	111百万円																																																														
(単位:百万円)																																																															
用途	場所	種類	金額																																																												
店舗	東京都・福岡県	建物附属設備他	43																																																												
		計	43																																																												
建物	56百万円																																																														
工具、器具及び備品	15百万円																																																														
その他	4百万円																																																														
計	76百万円																																																														
(単位:百万円)																																																															
用途	場所	種類	金額																																																												
店舗	東京都	建物附属設備他	296																																																												
店舗	大阪府	建物附属設備他	76																																																												
店舗	神奈川県・他	建物附属設備他	11																																																												
		計	384																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	309	0	-	309
合計	309	0	-	309

(注) 普通株式数の増加 0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	309	978	-	1,288
合計	309	978	-	1,288

(注) 自己株式数の増加978千株は市場買付978千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	当事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日																																
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	11百万円	減価償却累計額相当額	8百万円	期末残高相当額	2百万円	1年以内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	6百万円	減価償却累計額相当額	6百万円	期末残高相当額	0百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	0百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	2百万円
	工具、器具及び備品																																
取得価額相当額	11百万円																																
減価償却累計額相当額	8百万円																																
期末残高相当額	2百万円																																
1年以内	2百万円																																
1年超	0百万円																																
合計	2百万円																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	3百万円																																
	工具、器具及び備品																																
取得価額相当額	6百万円																																
減価償却累計額相当額	6百万円																																
期末残高相当額	0百万円																																
1年以内	0百万円																																
1年超	0百万円																																
合計	0百万円																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	2百万円																																

<p>前事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日</p>	<p>当事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日</p>																																
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,492百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19,705百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">24,198百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、リース期間の一部の期間について契約解除をできないこととされているものも解約不能のリース取引として、上記の金額に含めております。</p>	(借主側)		1年以内	4,492百万円	1年超	19,705百万円	合計	24,198百万円	(貸主側)		1年以内	130百万円	1年超	633百万円	合計	764百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(借主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,593百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,192百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸主側)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>	(借主側)		1年以内	4,593百万円	1年超	17,599百万円	合計	22,192百万円	(貸主側)		1年以内	111百万円	1年超	521百万円	合計	633百万円
(借主側)																																	
1年以内	4,492百万円																																
1年超	19,705百万円																																
合計	24,198百万円																																
(貸主側)																																	
1年以内	130百万円																																
1年超	633百万円																																
合計	764百万円																																
(借主側)																																	
1年以内	4,593百万円																																
1年超	17,599百万円																																
合計	22,192百万円																																
(貸主側)																																	
1年以内	111百万円																																
1年超	521百万円																																
合計	633百万円																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,156
関連会社株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成22年2月28日	当事業年度 平成23年2月28日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税否認額 184百万円	未払事業税否認額 200百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額 54	店舗閉鎖損失引当金繰入額 85
未払事業所税否認額 44	未払事業所税否認額 48
少額減価償却資産損金算入否認額 30	少額減価償却資産損金算入否認額 28
その他 27	その他 41
繰延税金資産(流動)合計 341	繰延税金資産(流動)合計 404
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券評価損損金算入否認額 688百万円	投資有価証券評価損損金算入否認額 928百万円
関係会社株式評価損損金算入否認額 696	関係会社株式評価損損金算入否認額 350
減価償却損金算入限度超過額 94	減価償却損金算入限度超過額 225
その他有価証券評価差額金 462	その他有価証券評価差額金 207
貸倒引当金繰入額 191	貸倒引当金繰入額 149
新株予約権損金算入否認額 72	新株予約権損金算入否認額 93
役員退職慰労引当金繰入額 52	役員退職慰労引当金繰入額 52
少額減価償却資産損金算入否認額 14	少額減価償却資産損金算入否認額 13
その他 20	その他 28
繰延税金負債(固定)との相殺 13	繰延税金負債(固定)との相殺 13
繰延税金資産(固定)合計 2,279	繰延税金資産(固定)合計 2,035
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
圧縮積立金 13	圧縮積立金 13
繰延税金資産(固定)との相殺 13	繰延税金資産(固定)との相殺 13
繰延税金負債(固定)合計 -	繰延税金負債(固定)合計 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.4
	住民税均等割 1.3
	評価性引当額 3.3
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.9

(1株当たり情報)

項目	前事業年度		当事業年度	
	自 平成21年 3月 1日	至 平成22年 2月28日	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日
1株当たり純資産額(円)	2,674.46		2,788.95	
1株当たり当期純利益金額(円)	246.36		223.11	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	245.92		222.55	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成21年 3月 1日	至 平成22年 2月28日	自 平成22年 3月 1日	至 平成23年 2月28日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)	6,840		6,134	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-		-	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,840		6,134	
期中平均株式数(千株)	27,768		27,496	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)	-		-	
普通株式増加数(千株)	49		69	
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(49)		(69)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

「東日本大震災」の影響について

平成23年 3月11日に発生した「東日本大震災」により、一部の店舗及びセンターに損害が発生いたしました。有価証券報告書提出日現在、全面的に復旧いたしております。

なお、この震災に伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。

店舗等修繕及び除却損	124	百万円
商品破損等による損失	69	
その他	220	
合計	413	百万円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	(株)ファミリーマート ポイント(株)
		(株)オンワードホールディングス (株)クレディセゾン	1,739,000 752,100	1,276 1,199
		(株)三陽商会 (株)島忠	2,500,000 327,000	762 614
		日油(株) (株)ブルボン	982,000 386,000	406 377
		住金物産(株) ダイニック(株)	1,115,000 1,298,000	245 242
		その他(3銘柄)	83,100	113
		計	10,736,570	10,500

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
			第157回国庫短期証券	2,000
	第166回国庫短期証券	3,000	2,999	
	第168回国庫短期証券	4,000	3,999	
		計	9,000	8,998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,952	697	590 (328)	17,059	10,055	1,072	7,004
構築物	376	-	-	376	308	15	67
機械及び装置	1,029	5	49	985	839	33	146
車両運搬具	114	10	-	125	106	35	19
工具、器具及び備品	7,855	984	176 (40)	8,662	7,123	974	1,539
土地	1,038	-	-	1,038	-	-	1,038
建設仮勘定	148	453	516	85	-	-	85
有形固定資産計	27,515	2,151	1,333 (368)	28,333	18,433	2,131	9,900
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	3,462	1,336	448	4,350	2,670	599	1,680
その他	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	4,950	1,336	448	5,838	2,670	599	3,168
長期前払費用	96	1	26 (15)	71	39	11	31

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

- | | | | |
|---------------|----|--------------------|--------|
| (1) 工具、器具及び備品 | 増加 | 金型(生活雑貨)の取得によるもの | 277百万円 |
| (2) ソフトウェア | 増加 | ネットストアシステムの開発によるもの | 297百万円 |

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	560	89	253	70	325
役員賞与引当金	30	42	30	-	42
店舗閉鎖損失引当金	133	77	-	-	210
役員退職慰労引当金	128	-	-	-	128

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、貸付金の弁済によるもの23百万円及び破産更生債権等の回収による取崩しによるもの46百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	141
預金	
当座預金	186
普通預金	6,512
別段預金	15
外貨預金	218
計	6,932
合計	7,074

売掛金

相手先別内訳	金額(百万円)
(株)クレディセゾン	745
無印良品(上海)商業有限公司	265
(株)VCJコーポレーション	259
(株)ドルチェ	238
合同会社西友	232
その他	2,052
合計	3,793

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
5,232	60,610	62,050	3,793	94.2	27.2

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
衣服・雑貨	4,028
生活雑貨	9,442
食品	491
その他	29
合計	13,991

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
店舗備品	0
その他	12
合計	13

未収入金

取引先	金額(百万円)
イオンモール(株)	657
(株)パルコ	348
(株)丸井	295
三井不動産(株)	254
(株)そごう・西武	251
その他	3,118
合計	4,927

関係会社短期貸付金

相手先別内訳	金額(百万円)
無印良品(上海)商業有限公司	585
株式会社イデー	430
無印良品(北京)商業有限公司	100
株式会社花良品	15
合計	1,130

固定資産

関係会社株式

内訳	金額(百万円)
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	2,550
MUJI (HONG KONG)CO.,LTD.	1,062
MUJI Korea Co.,Ltd.	384
台湾無印良品股?有限公司	138
株式会社イデー	82
その他	77
合計	4,295

敷金及び保証金

内訳	金額(百万円)
店舗賃借敷金	12,484
物流センター	1,109
その他	227
合計	13,820

流動負債

買掛金

相手先別内訳	金額(百万円)
(株)三栄コーポレーション	917
住金物産(株)	620
三菱商事ファッション(株)	487
(株)スマイル	449
丸紅(株)	401
その他	4,092
合計	6,969

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第31期)(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)平成22年5月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第31期)(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)平成22年5月27日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年5月21日関東財務局長に提出
平成21年5月28日提出の有価証券報告書(第30期)に係る訂正報告書
平成20年5月29日提出の有価証券報告書(第29期)に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第32期第1四半期)(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)平成22年7月15日関東財務局長に提出
(第32期第2四半期)(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)平成22年10月14日関東財務局長に提出
(第32期第3四半期)(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)平成23年1月13日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書の訂正報告書
平成22年5月21日関東財務局長に提出
平成20年11月27日提出の半期報告書(第30期中)に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
平成22年11月5日関東財務局長に提出
平成22年12月8日関東財務局長に提出
平成23年1月11日関東財務局長に提出
平成23年2月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月26日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社良品計画が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 雄一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河西 正之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮下 卓士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社良品計画が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。